

第7次大阪府医療計画 最終評価 堺市二次医療圏における医療体制

資料3-1

項目	第7次医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を計画最終年までの取組として継続	最終評価年までの取組内容 (2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	最終評価
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
地域医療構想	地域医療支援病院を含め、圏域内の病院関係者に対し、医療提供体制の現状と各病院の病床機能報告の結果から、特に不足している医療機能について、情報提供する場を持つ等、医療機関の自主的な取組をさらに支援します。	堺市二次医療圏における病床機能の現状を把握するために、病院プランの調査を実施しました(毎年度1回)。調査結果については、病院連絡会を開催し、堺市内で不足している医療機能や、堺市二次医療圏の現状について情報共有を行い、医療機関の自主的な取組を支援しました。また、その状況を大阪府堺市保健医療協議会(毎年度2回以上)及び医療・病床部会(毎年度1回以上)でも報告し、地域の関係者と認識の共有を図りました。	○
在宅医療	病病、病診連携を図るICT活用の理解のため、既に取り組んでいる地域の事例を報告する等情報共有等の支援を行います。	2021年6月から開始した堺市地域医療情報ネットワークシステムについて、堺市医師会、地域医療支援病院、本市で構成した堺市地域医療情報ネットワーク運営協議会で運営しました。また、開始当初5施設であった情報公開施設が、2022年度からは6施設となりました。	◎
	24時間365日の在宅医療支援の在り方、方向性について検討します。	毎事業年度、在宅医療・ターミナルケア部会を開催し、在宅医療に係るグループ診療等24時間365日の在宅医療支援の在り方や方向性について議論し、入退院支援マニュアルの作成等についての情報共有及び検討を行いました(コロナ禍を除き、毎年度1回)。	○
	切れ目のない継続的な医療提供体制を確保するため、医療機関(医科・歯科・薬科等)との入退院調整や在宅医療と介護との連携推進について協議する場を設ける等、地域医療連携の支援に引き続き取組みます。	2019年度に策定した「堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画(よりい安心ほっとプラン)」に記載している各取組について、地域包括ケアシステム審議会(年2回開催予定)において、PDCAサイクルにより進捗を管理しています。堺市医師会が主導する「堺市における医療と介護の連携をすすめる関係者会議」に参画し、関連する情報の共有を行い、医療・介護連携の推進に向けた取組を展開しています(毎年度2カ月に1回開催)。	○
	在宅医療サービスの基盤整備のために、医科、歯科、薬科等の各種研修会に協力します。	医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し、医師向け・歯科医師向け・薬剤師向けの認知症対応力研修を市が主体となって実施しています(毎年度1回)。	○
	住民にかかりつけ医・歯科医・薬局を持つことや地域での看取り等について、普及啓発に取り組めます。	リーフレットやホームページ等の各種媒体を用いて、地域の関係団体等との連携のもと、診療や健診等のタッチポイントを捉えた効果的な情報発信を行っています。2023年度からは、啓発冊子「かかりつけ医をもちましよう」を紙媒体から電子媒体へ変更し、ポスター等を配架して啓発に取り組めました(毎年度1回)。	○

■第7次大阪府医療計画 最終評価 堺市二次医療圏における医療体制

項目	第7次医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を計画最終年までの取組として継続	最終評価年までの取組内容 (2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	最終評価
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
がん	がん診療拠点病院等で構成する堺市二次医療圏でのがん診療ネットワーク協議会において、がん医療体制等の推進に関する意見交換や情報の共有に取組み、病院と地域の医療機関(医科・歯科)の連携体制の充実に努めます。	堺市医療圏がん診療ネットワーク協議会を年2回実施し、堺市医療圏のがんの医療の質の向上について5分科会の取組共有や意見・情報交換を行いました。 また、がん拠点病院や地域の医療機関などを委員としたがん対策推進委員会を年1回開催し、がん対策についての取組共有や情報交換等を行いました。	◎
	受動喫煙防止の推進、及び、がん検診の計画的実施に取組みます。	5月31日の世界禁煙デーに合わせた啓発を行いました(毎年度1回)。 また、健康増進法に基づく通報や相談への対応、廃業したと思われる喫煙可能店に対する確認等を行いました。 がん検診の無償化延長、がん検診の周知・啓発等を計画的に実施する等、がん検診の受診率向上に向けた取組を行いました。	◎
	早期発見・早期治療につながるよう、COPDの住民への周知に取組みます。	世界COPDデーにあわせてパネル展示による啓発を行いました(毎年度1回)。 COPDの啓発を行うとともに、肺の健康を保つことをテーマに、呼吸筋トレーニングなどについて健康講座を開催しました(2022年度1回、2023年度8回)。	◎
脳卒中等の脳血管疾患、 心筋梗塞等の 心血管疾患、 糖尿病	各種会議等において、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病に関する地域における医療提供体制や医科、歯科、薬科の各分野での取組状況について、地域で診療に携わる医療従事者間で共有する等、地域における医療連携の体制の充実につなげます。	2023年度に堺市健康増進計画(健康さかい21)、堺市食育推進計画、堺市歯科口腔保健推進計画に評価・見直しを行い、社会情勢や市の健康増進に関する状況を踏まえて、市民の健康寿命を延伸するための施策を総合的かつ計画的に推進する計画として一体的に策定するため、健康施策推進協議会を開催しました。	◎
	がんも含め、関係機関(医科・歯科・薬科等)とも連携し、食生活、運動、たばこ、アルコール、歯と口の健康(特に歯周病予防)等の基本的な生活習慣についての理解を深め改善するために、正しい知識の周知について、住民と協働で取組みます。	保健センター事業や地域でのイベントなどさまざまな機会や場面をとらえ、生活習慣病予防をテーマとした健康教育・健康相談・啓発を実施しました。 2021年度からは口腔がんに関する知識の普及啓発をタペストリー等を用いて行っています。	◎
	特定健康診査の未受診者に対し、通知や電話により健診受診の重要性を説明し、特定健診受診率や特定保健指導実施率の向上に取組みます。	2021年から過去の受診歴や健診結果から分析した個人の特性に応じた資料を用いた受診勧奨を実施しました。また、保健センター事業や地域のイベント等様々な機会をとらえ、健診を啓発しました。特定保健指導については、対面での保健指導に加え、ICTを活用した遠隔指導の導入も開始しました。	◎

■第7次大阪府医療計画 最終評価 堺市二次医療圏における医療体制

項目	第7次医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を計画最終年までの取組として継続	最終評価年までの取組内容 (2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	最終評価
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
精神疾患	医療機関や関係者等による協議の場で、医療の充実と連携体制の構築を図ります。	2018年に保健医療協議会の精神医療部会を立ち上げ、新型コロナウイルス感染症の影響あった2020年を除き部会を開催しました。部会では、医療計画(第7次)の進捗管理を行い、堺市二次医療圏の医療の充実と連携体制の構築を図りました。	○
	依存症対策を推進するため、相談窓口の充実を図るとともに、依存症者支援にかかる関係機関に対する研修等を実施することで相談対応力の向上に取組めます。	2018年4月にこころの健康センターを「依存症相談拠点」として定め、回復プログラムや家族支援を含んだ専門相談、支援者向け研修を実施しました。また、依存症対策庁内連絡会、依存症対策推進懇話会を開催し(年2~4回)、庁内外からの意見聴取や様々な情報交換を行いながら、様々な依存症対策を遂行しました。2020年には市民5,000人を対象とした意識・行動調査を行い、それに基づき、2022年3月に堺市依存症地域支援計画を策定しました。	◎
	認知症に関して、精神疾患や介護等の関係部署が連携しながら取組めます。	疾患医療センター・認知症初期集中支援チームの運営、嘱託医相談の実施、介護職向け認知症研修の実施、認知症チェックリストの配布、徘徊SOSネットワーク事業、パネル展・物販店等市民啓発事業(毎年度1回「世界アルツハイマー月間」に開催)など、関係部局が連携して、各種の認知症支援施策の推進を行いました。	○
	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築をめざすため、保健、医療、福祉関係者による連携の強化を図り、精神科病院からの地域移行等の取組を進めます。	堺市退院促進支援会議を2021年度より「協議の場」に位置付け、年2回実施しました。コロナ禍であっても、書面やオンライン開催によって地域課題の抽出や課題解決にあたって協議しました。地域移行コーディネーターを配置し、院内茶話会を実施しました。退院意欲の喚起を進めながら、医療と地域のネットワークづくりを推進しました。地域移行をテーマにした研修を年1回以上開催し、地域啓発を進めています。	○
	総合的な取組が必要となる自殺対策については「堺市自殺対策推進計画(第2次)」に基づいた各分野からの取組を進めます。	自殺対策庁内連絡会を開催し、庁内関係各課の自殺対策関連業務の進捗確認と意見交換等を行いました(年2~4回)。また、専門的意見を聴取し施策に反映させるため、自殺対策連絡懇話会を開催しました(年2~4回)。2017年には地域自殺対策推進センターを設置、2022年3月には堺市自殺対策推進計画(第3次)を策定し、総合的な自殺対策を推進しました。	◎

■第7次大阪府医療計画 最終評価 堺市二次医療圏における医療体制

項目	第7次医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を計画最終年までの取組として継続	最終評価年までの取組内容 (2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	最終評価																																										
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない																																										
救急医療、 災害医療	救命救急センターを核とし、堺地域メディカルコントロール協議会における救急隊活動の質向上、医療機関間の連絡会等開催による効率的な救急医療体制構築を進め、地域完結型救急医療の充実に取組みます。	堺地域メディカルコントロール協議会を開催し、救急隊活動の質向上を図り、また、救急告示病院連絡会を年2回開催し、堺市内の救急医療体制の状況について、救命救急センターはじめ市内医療機関、行政間で情報共有を行いました。 2022年度に休日・夜間帯における消化管出血(吐下血)の対応が必要な場合の搬送困難事例が発生していたため、堺市内協力病院の受入可否状況が確認できるリストを作成・運用しました。	◎																																										
	地域資源に応じた災害時医療救護活動マニュアルを作成するとともに、医療機関、関係機関等と連携した災害時訓練を実施する等、体制の整備に努めます。	堺市における災害時医療救護活動に関し、締結中の「災害時における医療救護活動に関する協定」の内容をより深めるため、堺市、関係団体、災害拠点病院の実務者により、大規模災害に備えた協議、調整を進めました。 大阪880万人訓練にあわせて、堺市立総合医療センター、堺市医師会、堺市で伝達訓練を実施しました(毎年度1回)。	○																																										
周産期医療、 小児医療	大阪府周産期医療協議会に参画するとともに、大阪府周産期医療体制整備計画に基づき、大阪府と連携し、周産期医療体制の中心となるNMCS、OGCSの取組を支援します。	大阪府周産期医療協議会(毎年度1回以上)に参画することで、大阪府内におけるNMCS、OGCSの取組状況を把握するとともに、大阪府と連携し、周産期医療提供体制について情報を共有しました。	○																																										
	保健師による面接や医療機関と保健機関の連携のための要養育支援者情報提供の活用等により、支援の必要な妊産婦・乳幼児を早期に把握し、切れ目のない支援に取り組めます。	医療機関において、保健機関による養育支援が特に必要とする人を把握した場合、要養育支援者情報提供票等を活用して医療機関と保健機関が連携し、切れ目のない子育て支援に取り組めました。	○																																										
	小児慢性特定疾病児童等に対して、保健師等による訪問等の個別支援や疾病や療養等の学習会や交流会を実施します。また、小児慢性特定疾病児童等への自立支援について、小児慢性特定疾病児童等自立支援員の活動内容を検討し取組みます。	保健師の小児慢性特定疾病児童等への個別支援(面接・訪問・電話)に継続して取り組みました。 堺市難病患者支援センター事業による学習会・交流会を実施しました。 (単位:件) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>面接</th> <th>訪問</th> <th>電話</th> <th>学習会</th> <th>交流会</th> <th>受給者証交付人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>180</td> <td>117</td> <td>409</td> <td>2(41人)</td> <td>8(83人)</td> <td>979人</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>188</td> <td>131</td> <td>385</td> <td>2(27人)</td> <td>4(70人)</td> <td>947人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>161</td> <td>83</td> <td>328</td> <td>2(16人)</td> <td>4(23人)</td> <td>1,038人</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>196</td> <td>87</td> <td>461</td> <td>4(19人)</td> <td>4(11人)</td> <td>914人</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>179</td> <td>78</td> <td>459</td> <td>3(18人)</td> <td>4(32人)</td> <td>844人</td> </tr> </tbody> </table> 2018年度から2022年度までの堺市難病患者支援センターにおける小児慢性特定疾病関係相談件数は402件です。		面接	訪問	電話	学習会	交流会	受給者証交付人数	H30	180	117	409	2(41人)	8(83人)	979人	H31	188	131	385	2(27人)	4(70人)	947人	R2	161	83	328	2(16人)	4(23人)	1,038人	R3	196	87	461	4(19人)	4(11人)	914人	R4	179	78	459	3(18人)	4(32人)	844人	○
		面接	訪問	電話	学習会	交流会	受給者証交付人数																																						
H30	180	117	409	2(41人)	8(83人)	979人																																							
H31	188	131	385	2(27人)	4(70人)	947人																																							
R2	161	83	328	2(16人)	4(23人)	1,038人																																							
R3	196	87	461	4(19人)	4(11人)	914人																																							
R4	179	78	459	3(18人)	4(32人)	844人																																							
適正な受診につながるよう、かかりつけの医師、歯科医師、薬剤師を持つこと等についての住民への啓発に取り組めます。	2022年度までは、啓発冊子「かかりつけ医をもちましよう」を発行し、各保健センター、医療機関、保健所・幼稚園などに配架しました。各施設で、冊子を配布していただき、住民への啓発に取り組みました。 2023年度からは、啓発冊子「かかりつけ医をもちましよう」を紙媒体から電子媒体へ変更し、ポスター等を配架して啓発に取り組めました。	○																																											